

報告

府立高校改革について

令和6年10月10日
高校改革推進室
高校教育課

1 基本計画に基づく府立高校改革について

令和5年12月に策定した「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」において示した、「京都府立大学との連携強化」について、具体的な改革に取り組む。

2 京都府立大学の系属校の設置について

(1) 対象校及び京都府立大学における連携学部

対象校	大学における連携学部（学科）
農芸高校	農学食科学部（農学生命科学科）
北桑田高校	環境科学部（森林科学科）

(2) 設置の趣旨

農林業系専門分野の教育内容の充実のため、農業・林業の中核校2校を京都府立大学の系属校と位置付け、高校・大学間の高度な連携による質の高い学びを実現する。

現在実施している高大連携を進め、高校と大学が保有する資源を相互に活用することに加え、教育内容の魅力向上により、知識と実践力の経験値を高め、京都府の農林業及び関連産業の振興に資する人材を育成する。

(3) 高校の設置者

京都府

※京都府公立大学法人が設置者である京都府立大学とは、設置者が異なるため、「附属校」ではなく、高校と大学が連携関係を持つ学校として「系属校」に位置付け

(4) 設置時期

令和8年4月

※令和8年4月高校入学者の募集定員については、令和7年9月頃公表予定

(5) 目指す効果

- ・研究室訪問や大学教員による講義などの専門的な学びの充実
- ・高校生、大学生が双方の施設を活用した教育機会の充実
- ・大学との連携を通じた高校教員の資質能力の向上
- ・高校生と大学生との共同研究による学修意欲の向上

(6) 系属校から府立大学への進学

- ア 府立大学の連携学科の入試において「系属校枠（仮称）」を新設
- ・令和9年度入試（現高1が対象）より、連携学科入学定員の約1割（4～5名）にあたる系属校枠（仮称）を設定
- イ 学力試験を実施し、連携学科毎に系属校枠（仮称）の範囲内で合格者を決定
- ・選抜方法については令和6年度中に公表予定

魅力ある府立高校づくり推進基本計画に基づく 京都府立大学の系属校の設置

京都府教育委員会では、「府立高校の在り方ビジョン」に掲げる学校、学科等の配置の在り方や入学者選抜制度等について、府教育委員会が取り組む改革の基本的な方針を示した「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」を策定しました。この計画に基づく具体的な改革として、京都府立大学との高度な連携による質の高い学びを実現するため、2校の府立高校を京都府立大学の系属高校とします。

1 設置の趣旨

農林業系専門分野の教育内容の充実のため、農業・林業の中核校2校を京都府立大学の系属校と位置付け、高校・大学間の高度な連携による質の高い学びを実現します。

現在実施している高大連携を進め、高校と大学が保有する資源（施設設備や圃場等）を相互に活用することに加え、教育内容の魅力向上により、知識と実践力の経験値を高め、京都府の農林業及び関連産業の振興に資する人材を育成します。

2 設置時期

令和8年4月

※令和8年4月高校入学者の募集定員については、令和7年9月にお知らせします。

3 内容

農芸高校（農業教育中核校）と北桑田高校（府内唯一の林業学科設置校）を京都府立大学の系属校とし、大学との相互連携を強化します。

農学食科学部農学生命科学科 + 京都府立農芸高校

環境科学部森林科学科 + 京都府立北桑田高校

〈目指す効果〉

- ・研究室訪問や大学教員による講義などの専門的な学びの充実
- ・高校生、大学生が双方の施設を活用した教育機会の充実
- ・大学との連携を通した高校教員の資質能力の向上
- ・高校生と大学生との共同研究による学修意欲の向上

〈系属校から府立大学への進学〉

1. 府立大学の連携学科の入試において「系属校枠（仮称）」を新設

令和9年度入試（現高校1年生が対象）より、連携学科入学定員の約1割（4～5名にあたる系属校枠（仮称）を設定

2. 学力試験を実施し、連携学科毎に系属校枠（仮称）の範囲内で合格者を決定

選抜方法については令和6年度に公表予定

※ 該当の2校は、これまでと同様に京都府が設置する学校とし、京都府教育委員会が所管します。